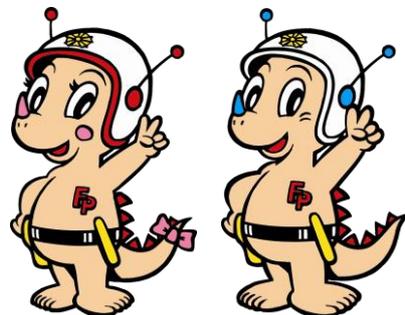


福井県公安委員会 開催概要

令和2年3月19日開催 「定例公安委員会」



会議状況

1 包括的案件

〈報告事項〉

若手警察行政職員に係る教養の整備

県警察から、本年4月1日から取組開始予定の、若手警察行政職員に係る教養について報告があった。

委員から「警察行政職員の方々が警察組織の一員として、福井の安全・安心を担うために、自分達がやるべきことの意識を持てるような研修の在り方になればよいと思う。」との発言があった。

委員から「警察行政職員という名称変更は、分かりやすく大変良いと思う。警察行政職員も福井県警察の戦力として頑張るという気概を持っていただけるような環境作りを、継続的に実施していただきたい。」との発言があった。

委員から「各所属に分散されている職員を、一堂に会して行う教養の方法は大変だと思うが、工夫を凝らし成果を挙げていただきたい。」との発言があった。

2 個別決裁等

(1) 警察署協議会委員の辞職申出

福井県警察署協議会委員の辞職の申出について説明を受け、これを決裁した。

(2) 自動車運転代行業者の対する営業停止処分に係る措置

自動車運転代行業者に対する営業停止命令処分に係る弁明の機会の付与について説明を受け、これを決裁した。

(3) 福井県道路交通法施行細則の一部改正

福井県道路交通法施行細則の一部改正について説明を受け、これを決裁した。

(4) 集団行動に関する許可事務専決状況

令和2年2月中の集団行動に関する許可事務専決状況について報告を受けた。

3 運転免許の処分関係

本日（3月19日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取等13件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。